

総合計画政策評価帳票  
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

施策名	地球温暖化対策の推進			施策主務課	環境生活部循環型社会推進課	施策コード	I-5-①		
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かなくらしの実現			5 みんなで守り育てる環境づくり					
施策目標(定性目標)	県民、企業、行政など全ての主体が一体となって、二酸化炭素排出量を削減し、地域レベルでの地球温暖化対策に取り組みます。								
社会目標(定量目標)	千葉県における二酸化炭素排出量			世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量					
予算額と決算額	年度	29年度		30年度		31年度		32年度	
	予算額(千円)	743,580		673,264					
	決算額(千円)	469,789							
施策内の主な取組	取組名			29年度予算額(千円)			29年度決算額(千円)		
	1 再生可能エネルギー等の活用			305,486			175,907		
	2 省エネルギーの促進			250,637			235,856		
	3 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善			161,854			32,482		
	4 環境学習の推進			25,603			25,544		
施策計			743,580			469,789			

【目標の進捗状況】

社会目標 (最終outcome)	指標名							評価年度の進捗率※	指標名							評価年度の進捗率※
	千葉県における二酸化炭素排出量							未判明	世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量							未判明
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標
	80,295 (76,228) 千t-CO2	77,256 千t-CO2	30年 12月頃判明	31年 12月頃判明	32年 12月頃判明			減少を目指します	3.45 t-CO2	3.18 t-CO2	30年 12月頃判明	31年 12月頃判明	32年 12月頃判明			減少を目指します
※:26年度排出量算定から算定方法の一部見直しを行っており、25年度排出量より見直し後の方法で算出。																

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率= (評価年度の実績値-目標設定時の現状値) ÷ (評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び 補助指標	進展度		
	(達成数/設定数) = 6 / 8		75.0%

**【主な実施事項と成果】**

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用の太陽光発電設備やエネファームなどの省エネルギー設備等の導入補助事業の実施、民間事業者・市町村への再生可能エネルギー等の導入支援、県有施設への再生可能エネルギーの導入など、様々な主体における再生可能エネルギーの活用、省エネルギーの促進を行うことで、二酸化炭素排出量の削減に寄与しました。</li> <li>・二酸化炭素の吸収源であるとともに、ヒートアイランド現象にも有効な都市の緑化を推進するため、県立都市公園の整備と併せて、市町村による都市公園の整備を促進することにより緑の創出を図りました。</li> <li>・森林整備に対する補助事業の実施等により、間伐面積が確保され、二酸化炭素の吸収に資する健全な森林の整備を図ることができました。</li> <li>・市町村や企業、市民活動団体が開催する環境学習関連講座への講師派遣(延べ47回)や一般県民に環境問題に対する理解を深めてもらうための講座の実施(延べ15回、参加者476名)を通じて、環境学習の機会の提供を行うなど、県民の環境学習に対する意識の醸成を図りました。</li> </ul>
-----------	--

**【要因分析】**

社会目標の 要因分析	千葉県における二酸化炭素排出量	平成26年度の本県における二酸化炭素排出量は77,256千t-CO2となりました。特に、家庭部門において排出量が減少しており、目標の達成に向けて順調に推移しています。これは、地域における再生可能エネルギーの活用及び省エネルギーの促進、コンパクトなまちづくりや二酸化炭素吸収源となる森林や緑地の整備等地域環境の整備、3Rの普及啓発等循環型社会の構築などの取組を進めることで、地球温暖化対策の推進が図られたことによるものと考えられます。
	世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量	平成26年度の本県における県内の世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量は、3.18t-CO2/世帯となり、目標の達成に向けて順調に推移しています。これは、全国の傾向と同様に、家電製品のエネルギー消費効率の向上や省エネ・節電の取組の促進、世帯当たりの人員の減少などの要因により、削減が図られたことによるものと考えられます。

**【課題】**

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素排出量は前年度と比較すると減少しましたが、更に減少させるためには、引き続き、様々な主体が連携し、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの促進のための一層の普及啓発、二酸化炭素吸収源となる森林や緑地の整備等地域環境の整備、3Rの普及啓発や環境学習の推進等による循環型社会の構築など、各種施策に取り組むことが重要です。</li> <li>・世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量は、前年度と比較すると減少しましたが、平成2年度以降は増加傾向にあり、引き続き、積極的な省エネルギー等の促進に取り組むことが重要です。</li> <li>・森林整備の担い手確保や、低コスト化に向けた基盤整備や技術体系の整備等を進める必要があります。</li> <li>・東日本大震災を契機に一時的に高まった環境学習に関する意欲が落ち着いてきたと考えられ、引き続き県民の環境に対する意識の醸成に取り組む必要があります。</li> </ul>
----------------------------------	--

**【取組方針】**

課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素排出量の削減に向けて、引き続き、住宅用の太陽光発電設備やエネファームなどの省エネルギー設備等の導入補助事業を実施するとともに、県有施設への再生可能エネルギー等の導入、民間事業者や市町村に対する再生可能エネルギー等の導入支援に取り組みます。</li> <li>・家庭や事業所における省エネルギーの取組や、省エネルギー性能の高い家電製品への買替え促進等の普及啓発に取り組みます。</li> <li>・森林整備の担い手確保のため、生産性の向上に向けた研修や安全対策への支援による林業事業者等の育成に取り組むとともに、低コスト化に必要な作業道の整備や技術的知見の整理に取り組みます。</li> <li>・環境学習講座について一層広報するとともに、様々なニーズに対応し、幅広い世代をターゲットとした講座やイベントを検討するなど、県民の環境保全の意欲の増進に積極的に取り組みます。</li> </ul>
-------------------	--

総合計画政策評価帳票  
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

施策名	循環型社会の構築		施策主務課	環境生活部循環型社会推進課		施策コード	I-5-②		
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かなくらしの実現			5 みんなで守り育てる環境づくり					
施策目標(定性目標)	廃棄物の減量化や再資源化を推進し、「もの」を大切に作る社会を築きます。 産業廃棄物の適正処理に向けた取組を推進します。								
社会目標(定量目標)	一人1日当たりの家庭系ごみの排出量			産業廃棄物の再資源化率					
	産業廃棄物の最終処分量			-					
予算額と決算額	年度	29年度		30年度		31年度		32年度	
	予算額(千円)	898,594		951,922					
	決算額(千円)	684,490							
施策内の主な取組	取組名			29年度予算額(千円)			29年度決算額(千円)		
	1 資源循環の基盤となる産業づくり			1,335			530		
	2 3Rを推進するためのライフスタイルづくり			3,056			4,326		
	3 廃棄物の適正処理の推進			187,983			177,917		
	4 不法ヤード対策の強化			10,400			4,724		
	5 産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化			135,867			117,057		
	6 再資源化に向けた県の取組の推進			559,953			379,936		
施策計			898,594			684,490			

【目標の進捗状況】

社会目標 (最終outcome)	指標名						評価年度の進捗率※	指標名						評価年度の進捗率※	
	一人1日当たりの家庭系ごみの排出量						未判明	産業廃棄物の再資源化率						未判明	
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標
	523g	517g	31年3月頃判明				500g	54.4%	55.0%	51.9%	31年3月頃判明				61%

社会目標 (最終outcome)	指標名							評価年度の進捗率※
	産業廃棄物の最終処分量							未判明
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標
	31.3.万t	28.7万t	32.8万t	27.6万t	31年3月頃判明			31.0万t

  

年度	実績値 (万t)	目安値 (万t)
H25	31.3	31.3
H26	28.7	31.2
H27	32.8	31.2
H28	27.6	31.1
H29		31.1
H30		31.0
H31		31.0
H32		31.0

※32年度の目標設定にあたっては、25年度実績値をもとに算出

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び 補助指標	進捗度	
	(達成数/設定数) =	7 / 13
		53.8%

**【主な実施事項と成果】**

<p><b>主な実施事項と成果</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限りある資源を有効に繰り返し利用する循環型社会の構築に向け、溶融スラグなどリサイクル製品の公共工事における利用促進や、「県バイオマス活用推進計画」に基づき、県民や事業者に向けたバイオマス普及啓発のための研修会を実施するなど、バイオマス利活用の推進に努めました。</li> <li>・レジ袋削減や食品の食べ残し削減等に向けた普及啓発を行うとともに、循環型社会についての理解を深めるため、県民向けの3R推進シンポジウムを開催しました。</li> <li>・産業廃棄物排出事業者を対象とした立入検査の実施により事業者の適正処理の指導に努めたほか、事業者団体等と連携した講習会や研修、広報を通じ、法改正等の周知を行うなど、適正処理に係る意識啓発に努めました。</li> <li>・いわゆる「不法ヤード」を解消し、県民の安全・安心な生活を確保するため、県警と連携して705回の立入りを行いました。</li> <li>・民間警備会社も活用し、24時間・365日の体制で監視パトロールを行うとともに、産廃110番による通報制度なども実施し、不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めるとともに、積極的な取締りを実施した結果、平成29年中、産業廃棄物の不法投棄事犯等について、50事件・57人を検挙しました。</li> <li>・上水道及び工業用水道の浄水発生土については、セメント原料等として全量を再資源化しました。</li> </ul>
-------------------------	--

【要因分析】

社会目標の 要因分析	一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	平成28年度における一人1日当たりの家庭系ごみの排出量は517gとなり、前年度より減少しました。近年は減少傾向が続いており、ごみ袋の有料化や資源回収の強化といった市町村等の取組や、ペーパーレス化の進行などによるものと考えられます。
	産業廃棄物の再資源化率	平成28年度における産業廃棄物の再資源化率は51.9%と前年度より減少しました。近年は減少傾向が続いていますが、これは各種リサイクル法の整備により資源の循環利用の取組が促進され、廃棄物の発生が抑制されるとともに、再資源化率の低い廃棄物(汚泥など)の、排出量全体に占める比率が年々高まっていることなどが要因と考えられます。
	産業廃棄物の最終処分量	平成28年度における産業廃棄物の最終処分量は27.6万tとなり、前年度より減少しました。年度によりばらつきはあるものの、近年は減少傾向が続いていますが、今後は高度経済成長期に集中的に整備された公共インフラ等の老朽化が進んでいることから、経済動向や施設更新による排出量の増加が懸念されます。

【課題】

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルを促進するためには、熔融スラグの有効利用や、リサイクル技術の普及の機会を増やす必要があります。また、リサイクル製品に対する不安感を払拭し、理解を深めてもらう必要があります。</li> <li>・廃棄物等は、いったん発生すると資源として循環的(リサイクル)な利用を行う場合であっても、少なからず環境への負荷を生じさせるため、環境への負荷を低減する効果の高い2R(リデュース、リユース)を重点的に推進していく必要があります。</li> <li>・産業廃棄物の不適正処理の原因は排出事業者の認識不足によることが多いことから、排出事業者の意識啓発を進める必要があります。</li> <li>・不法ヤード対策については、ヤード運営者の9割近くが外国籍であることから、県の指導内容が明確に伝わるよう、立入りに際して通訳者を活用する必要があります。</li> <li>・大規模な不法投棄は減少したものの、小規模のゲリラ的な不法投棄の根絶を図るためには、今後とも、24時間・365日体制の監視パトロールや、産廃110番による通報制度などを継続して実施していく必要があります。</li> <li>・上水道及び工業用水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要があります。</li> </ul>
----------------------------------	--

【取組方針】

課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル製品の利用促進を図るため、引き続き関係機関等へ働きかけを行い、熔融スラグの利用促進に取り組むとともに、優良リサイクル製品の認定制度の導入に向け、庁内関係課と協議をしていきます。また、燃料小売業を対象に、廃棄物の発生抑制やリサイクルをテーマとした研修会を計画します。</li> <li>・「ちばエコスタイル」の多様な3R行動の提案として、2Rの取組を強化することとし、引き続きリユースの促進を図るとともに、リデュースであるマイボトル・マイカップの利用を推進し、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」の協力事業者の増加を図ります。</li> <li>・排出事業者の不適正処理を改善するため、引き続き立入検査を適切に実施するとともに、講習会や広報を通じ、排出事業者及び処理業者に対する意識啓発に取り組めます。</li> <li>・不法ヤード対策については、通訳者を活用し立入りを更に重ねていくことで指導の徹底を図るとともに、県警とも連携して不法ヤードを解消します。</li> <li>・今後も、24時間・365日の体制で監視パトロールを行い不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めていくとともに、地域振興事務所等の出先機関と市町村、警察が連携し、合同パトロールを実施するなど、各地域における監視体制について整備していきます。</li> <li>・上水道及び工業用水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、全量の再資源化を目標に、引き続きセメント原料等として再資源化を適切に推進します。</li> </ul>
-------------------	--

総合計画政策評価帳票  
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

施策名	豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全		施策主務課	環境生活部環境政策課	施策コード	I-5-③
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かな暮らしの実現		5 みんなで守り育てる環境づくり			
施策目標(定性目標)	本県の豊かな自然環境を保全し、自然との共生を図ります。 良好な大気環境や、騒音の少ない暮らしの確保を図ります。 河川・湖沼・海域などの水環境や、土壌・地下水などの地質環境を保全します。					
社会目標(定量目標)	光化学スモッグ注意報の年間発令日数			河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)		
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	2,222,258	2,306,901			
	決算額(千円)	1,571,376				
施策内の主な取組	取組名			29年度予算額(千円)		29年度決算額(千円)
	1 豊かな自然環境の保全と快適な利用促進			205,990		163,472
	2 良好な大気環境の確保			287,545		255,830
	3 騒音の少ない暮らしの確保			42,166		38,048
	4 良好な水環境・地質環境の保全			1,661,269		1,090,187
	5 多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供			25,288		23,839
施策計			2,222,258		1,571,376	

【目標の進捗状況】

社会目標 (最終outcome)	指標名					評価年度の進捗率※	指標名						評価年度の進捗率※
	光化学スモッグ注意報の年間発令日数					0.0%	河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)						0.0%
	25~28年度の平均	29年度	30年度	31年度	32年度	目標	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標
	11日	15日				削減を旨します	74.1%	74.1%	69.4%				80.0%

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び 補助指標	進展度		
	(達成数/設定数) = 6 / 8		75.0%

【主な実施事項と成果】

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園等において、自然保護指導員による巡視、動植物の生息・生育状況等の変遷を把握する学術調査、九十九里浜への車両乗入れ規制などを実施し、自然環境、景観等の保護を図りました。</li> <li>・大気常時監視測定局において、オキシダント(光化学スモッグの原因物質)やPM2.5等の大気環境の常時監視を行うとともに、光化学スモッグ注意報等発令時には、市町村等を通じた広報、県ホームページでの情報提供、メール配信により、県民に注意を呼びかけました。</li> <li>・成田空港、羽田空港、下総飛行場周辺での騒音を監視するとともに、成田空港及び下総飛行場周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点が存在するため、平成29年度に国及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請しました。</li> <li>・良好な水環境を保全するため、河川・湖沼・海域などの監視を継続して行うとともに、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立入検査を行うなど、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めました。また、生活排水対策として、市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し助成を行いました。</li> </ul>
-----------	---

【要因分析】

社会目標の 要因分析	光化学スモッグ注意報の年間発令日数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オキシダントは、全測定局で環境基準が達成されておらず、その要因の1つとして、窒素酸化物やVOCの削減が十分でないことが考えられます。また、オキシダント濃度は気温及び風向・風速等の気象条件に左右され、平成29年度はオキシダント濃度が高くなる気象条件が発生する日数が多かったと考えられます。なお、近隣都県でも平成28年度よりも発令日数が増加しています。</li> <li>※VOC(揮発性有機化合物):大気中に排出され、又は飛散したときに気体である有機化合物で、微小粒子状物質(PM2.5)やオキシダントの原因物質のひとつです。</li> </ul>
	河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD※)」は、長期的には改善傾向にありますが、29年度の水質環境基準達成率は69.4%となり目標設定に対して水質改善が遅れている状況にあります。</li> <li>・東京湾、印旛沼及び手賀沼については閉鎖性水域であり、水質改善が遅れている状況にあります。</li> <li>※BOD(生物化学的酸素要求量)・COD(化学的酸素要求量):ともに有機物などによる水質汚濁の程度を示すもので、数値が大きくなるほど汚濁が著しくなります。</li> </ul>

【課題】

要因分析を踏まえた目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な大気環境の確保のため、特に環境基準の達成率の低いオキシダントの環境基準達成に向け、常時監視の継続及びオキシダントの原因物質である工場や自動車から排出される窒素酸化物やVOCの排出抑制等の対策が必要です。</li> <li>・河川・湖沼・海域などの監視を継続するとともに、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対し、立入検査を実施することで工場排水等の汚濁物質削減をさらに進める必要があります。</li> <li>・市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対する補助により、生活排水対策をさらに進める必要があります。</li> </ul>
--------------------------	--

【取組方針】

課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気環境の常時監視を継続して行うとともに、工場等の固定発生源に対して立入検査を実施します。また、近隣自治体と定期的な情報交換を行い、「夏季のVOC対策」の呼びかけ等の連携した対応を進めます。さらに、PM2.5の原因物質の発生源や生成機構に関する国の検討結果について注視します。</li> <li>・自動車からの大気汚染物質の排出を削減するため、ディーゼル条例による排出ガス対策やエコカー、エコドライブの普及等の取組を推進します。</li> <li>・県民の健康被害を防ぐため、光化学スモッグ注意報等発令時には、迅速に情報を伝達するための体制を維持します。</li> <li>・閉鎖性水域の水質改善のために、29年度に策定した東京湾の第8次総量削減計画、28年度に策定した印旛沼及び手賀沼に係る第7期湖沼水質保全計画に基づき、総量規制や合併処理浄化槽設置促進事業などの生活排水対策、市街地や畑地に由来する自然系汚濁対策など、多様な汚濁発生源に対する取組の強化を図ります。</li> </ul>
-------------------	---

総合計画政策評価帳票  
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

施策名	野生生物の保護と適正管理		施策主務課	環境生活部自然保護課		施策コード	I-5-④		
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かなくらしの実現			5 みんなで守り育てる環境づくり					
施策目標(定性目標)	野生動植物の種の保存を図るとともに、特定の鳥獣の著しい増加や生態系等への影響を及ぼす外来種の侵入を防ぎ、生物多様性を保持します。人と野生動物とが適切に共存できる環境を目指します。								
社会目標(定量目標)	イノシシの捕獲数				カミツキガメの生息数				
予算額と決算額	年度	29年度		30年度		31年度		32年度	
	予算額(千円)	774,830		931,286					
	決算額(千円)	647,389							
施策内の主な取組	取組名				29年度予算額(千円)		29年度決算額(千円)		
	1 生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復				24,128		20,216		
	2 特定外来生物の早期防除				111,189		99,367		
	3 有害鳥獣対策の強化				639,513		527,806		
	施策計				774,830		647,389		

【目標の進捗状況】

社会目標 (最終outcome)	指標名							評価年度の進捗率※	指標名							評価年度の進捗率※
	イノシシの捕獲数							0.0%	カミツキガメの生息数							未判明
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標		
	22,574頭	28,599頭	19,562頭				増加を目指します	約16,000頭	-	-	-	-	調査予定	減少を目指します		

  

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。



行政活動目標 及び 補助指標	進展度		
	(達成数/設定数) =	4 / 8	50.0%

【主な実施事項と成果】

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民による生き物モニタリング制度「生命のにぎわい調査団」事業において、広く県民に対し事業への参加と生物情報の報告を呼びかけ、目標を上回る報告を集めることができました。また、様々な主体との連携を図り、生態系保全に関する普及啓発を行いました。</li> <li>・野生鳥獣による農作物等の被害対策のため、市町村が行う捕獲事業に対する支援及び県による指定管理鳥獣(イノシシ及びニホンジカ)の捕獲、有害鳥獣の有効な防除に必要な調査・研究などに関係機関・団体等と連携を図りながら取り組みました。</li> <li>・特定外来生物のカミツキガメについては、平成28年に改定した防除実施計画に基づき、ワナ数を増加させるとともに、新型ワナの開発や従来捕獲ができなかった冬期の手探り捕獲など捕獲方法の開発に取り組み、カミツキガメの捕獲を強化しました。</li> </ul>
-----------	---

【要因分析】

社会目標の 要因分析	イノシシの捕獲数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシの捕獲数が28,599頭(H28)から19,562頭(H29)に減少した要因について、イノシシによる農作物の被害額も257,681千円から189,133千円と減少していることから、(1)イノシシの生息数が減少した(2)山の実りが豊富であったために、農地の周辺までイノシシがあまり下りて来なかった(3)イノシシが学習して箱わなにかかりにくくなったなどが考えられます。</li> <li>・地域住民が主体となった被害対策の成功例が限られており、ノウハウが十分に蓄積されていません。</li> </ul>
	カミツキガメの生息数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カミツキガメの個体数は、平成27年度の個体数推定により増大傾向が確認され、減少に転じさせるには年間2,500頭以上の捕獲が必要とされています。この数に捕獲数が到達していないため、現在も増加傾向にあると推察されます。</li> <li>・外来種の生態や行動特性は不明な点が多く、効率的な捕獲方法の開発等が必要です。</li> </ul>

【課題】

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生鳥獣の被害対策について、防護柵や捕獲用わなの設置による防護、捕獲の強化や野生鳥獣の生息しにくい環境づくりを推進するため、地域住民と連携して取り組む必要があります。</li> <li>・カミツキガメの生息数を減少させるには、さらに捕獲作業量を増加させる必要があります。また、生息環境ごとに適した捕獲方法の開発、集中的な捕獲作業を行う必要があります。</li> </ul>
----------------------------------	--

【取組方針】

課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生鳥獣の被害対策について、生息域の拡大防止を目的に、分布域の外縁部での捕獲を継続して実施するとともに、被害が甚大で自主的に対策に取り組む機運がある地域をモデル地域として2箇所程度設定し、専門職員による現地指導を行い、その成果を広域的に普及します。さらにイノシシの棲み家となる耕作放棄地の刈払いに対し新たに支援します。</li> <li>・カミツキガメ捕獲のワナ数を増強し、同時に多くのエリアで実施するとともに、回数を増やします。また、ワナによる捕獲が最も効果的と考えられる6～7月に集中的に実施します。</li> </ul>
-------------------	---

# 平成29年度千葉県総合計画政策評価帳票（主な取組）

## I - 5 - ①地球温暖化対策の推進

- 1 再生可能エネルギー等の活用
- 2 省エネルギーの促進
- 3 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善
- 4 環境学習の推進

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 再生可能エネルギー等の活用		取りまとめ担当課	環境生活部循環型社会推進課	取組コード	I-5-①-1
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	305,486	274,314			
	決算額(千円)	175,907				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	補助指標 (中間outcome)	千葉県太陽光発電設備(出力合計10kW未満)の導入量	377,673kW (28年度実績値)	407,673kW (29年度目標値)	未判明 (H30.12月頃判明) ※資源エネルギー庁による集計中	
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	県有施設における再生可能エネルギー設備の導入施設数	44施設 (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	46施設 (29年度実績値)		達成
	水素エネルギー・海洋再生可能エネルギー関連の講演会・セミナー・勉強会等の開催回数	5回 (28年度実績値)	6回 (29年度目標値)	8回 (29年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭における再生可能エネルギー等の導入について、市町村と連携し、平成29年度は、太陽光発電設備781件、太陽熱利用システム6件などの補助を行いました。住宅用の太陽光発電設備の導入量は約7,421kW増加となり、導入が拡大しました。また、住宅用の太陽光発電設備に係る補助制度を見直し、設置費用が高額な既存住宅への補助に特化するとともに、補助額の上限の引き上げを行いました。</li> <li>県有資産を活用した民間事業者による再生可能エネルギーの導入について、成田スカイアクセス沿線用地メガソーラーと山倉ダム水上メガソーラーが稼働しました。</li> <li>再生可能エネルギー等の導入に係るワンストップ窓口において、事業者や市町村に対する相談対応や、国の補助金等の情報提供を行いました(相談対応件数136件)。また、企業等が市町村と連携して行う地域振興に資する取組4件(市民が出資する発電施設を設置し、その売電収入を住民が参加するイベント費用に充当する可能性に係る調査等)に対し支援を行いました。</li> <li>外房地域における洋上風力発電の導入可能性を検討するため、漁業関係者や市町村等による検討会議や先進地視察を実施しました。また、水素エネルギー関連産業の振興の具体的な取組に向けた検討を行うため、エネルギー関係企業や行政機関等で構成するプラットフォーム会議や先進地視察を実施しました。</li> </ul>
-----------	---

<p>取組推進に 当たっての 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用の太陽光発電設備に係る補助制度については、設置費用が低下してきていることから、平成29年度から新築住宅に設置する場合には補助対象外としたところですが、再生可能エネルギー等の導入拡大に当たり、補助制度以外の導入の促進策についても検討が必要と考えられます。</li> <li>・再生可能エネルギー等の活用による地域に根差した取組の推進を図るためには、地域における多様な主体の参画が必要であり、実効性を高めるため、企業等と市町村との更なる連携強化が求められます。</li> </ul>
<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭における再生可能エネルギー等については、補助制度だけでなく家庭における温暖化対策全般の推進方策を含めて、改めて導入の促進策を検討する必要があります。また、制度開始から一定の年数が経過したため、引き続き、国の動向や社会状況の変化等を踏まえ、補助制度を見直す必要があります。</li> <li>・企業等が市町村と連携して行う、再生可能エネルギー等の活用に向けた取組に対する補助において、平成29年度に補助対象を見直したことから、引き続き、補助制度についての普及啓発を行う必要があります。</li> </ul>
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の動向や社会状況の変化等を踏まえた補助制度の見直しを検討していくとともに、普及啓発を実施することなどにより、家庭における再生可能エネルギー等の導入を促進し、太陽光発電設備の導入量について増加を図ります。</li> <li>・施設の新築、改築の際に再生可能エネルギー設備の導入を積極的に検討することなどにより、引き続き県有施設への導入に努めます。</li> <li>・再生可能エネルギー等の導入に係る事業者や市町村からの相談対応や国の補助金等の情報提供を行うとともに、再生可能エネルギーを活用した企業等が市町村と連携して行う地域振興の取組に、引き続き支援を行います。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	2 省エネルギーの促進		取りまとめ担当課	環境生活部循環型社会推進課	取組コード	I-5-①-2
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	250,637	209,551			
	決算額(千円)	235,856				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況																					
	住宅用省エネルギー設備の補助制度を有する市町村数	38市町村 (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	44市町村 (29年度実績値)	<table border="1"> <caption>住宅用省エネルギー設備の補助制度を有する市町村数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>29</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>33</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>36</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>38</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>44</td><td>38</td></tr> <tr><td>H29</td><td>44</td><td>38</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H24	29		H25	33		H26	36		H27	38		H28	44	38	H29	44	38	達成
	年度	実績値	目標値																								
	H24	29																									
H25	33																										
H26	36																										
H27	38																										
H28	44	38																									
H29	44	38																									
家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンに参加した世帯数	125世帯 (28年度実績値)	500世帯 (29年度目標値)	608世帯 (29年度実績値)	<table border="1"> <caption>家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンに参加した世帯数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>125</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>125</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>608</td><td>500</td></tr> <tr><td>H29</td><td>608</td><td>500</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H26	125		H27	125		H28	608	500	H29	608	500	達成							
年度	実績値	目標値																									
H26	125																										
H27	125																										
H28	608	500																									
H29	608	500																									
省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数	287事業所 (28年度実績値)	330事業所 (29年度目標値)	590事業所 (29年度実績値)	<table border="1"> <caption>省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>287</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>287</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>590</td><td>330</td></tr> <tr><td>H29</td><td>590</td><td>330</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H26	287		H27	287		H28	590	330	H29	590	330	達成							
年度	実績値	目標値																									
H26	287																										
H27	287																										
H28	590	330																									
H29	590	330																									

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用の省エネルギー設備への補助を実施する市町村数については、前年度より増加し、44市町村において制度が整備されました。市町村と連携し、エネファーム1,142件、蓄電池998件の設置に対して補助を行いました。また、補助制度の見直しを行った結果、設置者の費用負担が少ないHEMS(エネルギー管理システム)や、利用実績が低調であった電気自動車充電設備について、補助対象外としました。</li> <li>「家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーン」については、夏(7月～9月)と冬(12月～2月)の2回実施し、合計608世帯の参加報告がありました。</li> <li>事業所で省エネルギーに取り組むことを宣言する「CO2CO2(コツコツ)スマート宣言事業所登録制度」については、303件の登録があり、登録事業所数は590件となりました。</li> <li>国の地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業補助金を活用して、千葉県庁エコオフィスプランの改定に向けた基礎調査事業を実施しました。</li> </ul>
-----------	---

<p>取組推進に当たった問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が新たに住宅用省エネルギー設備の補助制度を導入する際には、市町村の人口数や都市ガス等インフラの整備状況等を踏まえて検討されるため、市町村の実情によっては、補助対象設備の増加が見込めない可能性があります。</li> <li>・1990年以降、家庭部門及び業務部門(事務所・店舗等)における二酸化炭素排出量は増加傾向にあることから、省エネルギーを一層促進していくことが求められます。</li> <li>・千葉県庁エコオフィスプランについて、国の「地球温暖化対策計画」と遜色がないものとなるよう、見直しが必要となっています。</li> </ul>
<p>問題点を踏まえた目標達成等に必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用省エネルギー設備への補助を行う市町村数を増加させるためには、市町村に対する一層の普及啓発が必要であるとともに、国の動向や社会状況の変化等を踏まえ、適宜制度を見直していく必要があります。</li> <li>・「家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーン」の参加世帯数や「CO2CO2(コソコソ)スマート宣言事業所登録制度」の登録事業所数を増やすことにより、家庭や事業者における省エネルギーの取組を支援していく必要があります。</li> <li>・千葉県庁エコオフィスプランについては現在の計画期間が平成32年度までとなりますが、国の「地球温暖化対策計画」の計画期間に即して見直す必要があります。</li> </ul>
<p>課題を踏まえた具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用省エネルギー設備の補助制度を有する市町村数の増加を図るため、市町村に対する情報提供や説明会の実施などにより、市町村による住宅用省エネルギー設備補助制度の導入を促進します。また、国の動向や社会状況の変化等を踏まえた補助制度の見直しを検討していきます。</li> <li>・「家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーン」への参加世帯数の増加を図るため、普及啓発イベントや広報誌、メディアを通じた広報活動等により周知します。</li> <li>・家庭における二酸化炭素排出量のうち、大きな割合を占める家電製品について、省エネルギー性能の高い製品への買替えを促進するための普及啓発に取り組みます。</li> <li>・「CO2CO2(コソコソ)スマート宣言事業所登録制度」登録事業所の増加を図るため、経済団体等を通じた事業者への周知や、省エネルギーに関するセミナーの開催を通じ周知を行います。</li> <li>・千葉県庁エコオフィスプランについては、基礎調査事業の結果を踏まえ、平成30年度を目途に改定します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善		取りまとめ担当課	環境生活部循環型社会推進課	取組コード	I-5-①-3
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	161,854	161,476			
	決算額(千円)	32,482				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積	6.8㎡/人 (27年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	未判明 (31年4月頃判明)		未判明
	森林吸収源対策としての森林間伐実施面積	573ha (28年度実績値)	660ha (29年度目標値)	381ha (29年度実績値)		未達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素の吸収源であるとともに、ヒートアイランド現象にも有効な都市の緑化を推進するため、県立都市公園の整備と併せて、市町村による都市公園の整備を促進することにより緑の創出を図りました。</li> <li>・森林組合等の林業事業者が、小規模な民有林の森林所有者を取りまとめて計画的に森林整備を行う取組を、補助事業等により支援しました。</li> <li>・取組の結果、二酸化炭素の吸収に資する森林の整備が進みましたが、採算性が低く担い手の確保が難しい中、森林整備面積の年度目標は未達成となりました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の緑化施策を推進することは二酸化炭素吸収源の確保にもつながることから、都市公園の整備等の更なる取組が求められています。</li> <li>・森林所有者の取りまとめや森林整備の実施を担う林業事業者等の従業員不足、技術力不足が生じています。</li> <li>・森林の現況の変化、森林所有者の相続未登記や地籍調査の未了等により、森林情報が十分確保できない場合があります。</li> <li>・森林整備の低コスト化に必要な路網整備や高性能林業機械の整備、技術の確保等が十分ではありません。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の増加を目指し都市公園の整備を促進するため、限られた予算の中で効率かつ効果的な事業の実施が課題です。</li> <li>・担い手確保のため、林業事業者等の育成を図る必要があります。</li> <li>・森林情報の収集と情報提供体制の整備を進める必要があります。</li> <li>・低コスト化に向けた基盤整備や技術体系の整備を進める必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、県立都市公園の整備と併せて市町村による都市公園の整備を促進することによる都市の緑の創出と特別緑地保全地区の指定等による緑地の保全を進め、市町村と連携を図りながら都市の緑化施策を実施します。</li> <li>・森林整備の担い手確保のため、生産性の向上に向けた研修や安全対策への支援による林業事業者等の育成に取り組みます。</li> <li>・森林情報収集のための各種調査、森林クラウドシステムの構築と運用を進めます。</li> <li>・低コスト化に必要な作業道の整備や技術的知見の整理に取り組みます。</li> </ul>



総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 環境学習の推進		取りまとめ担当課	環境生活部循環型社会推進課	取組コード	I-5-①-4
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	25,603	27,923			
	決算額(千円)	25,544				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	環境学習の場へ県が講師を派遣した件数	47件 (28年度実績値)	増加を指します (29年度目標値)	47件 (29年度実績値)		未達成
ちば環境学習応援団への事業者等の登録件数	—	15件 (29年度目標値)	18件 (29年度実績値)		達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習指導者を養成するための講座等を開催し(延べ2日間、参加者31名)、主体的に行動できるよう人づくりやネットワークづくりを推進しました。</li> <li>市町村や企業、市民活動団体が開催する環境学習関連講座への講師派遣(延べ47回)や一般県民に環境問題に対する理解を深めてもらうための講座の実施(延べ15回、参加者476名)を通じて、環境学習の機会の提供を行うなど、県民の環境学習に対する意識の醸成を図りました。</li> <li>環境学習の拠点施設の連携強化を図るため、ふなばし三番瀬環境学習館において視察研修を行い、環境研究センターや博物館などと意見交換を行いました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年の東日本大震災を契機に一時的に高まった環境学習に関する意欲が落ち着いてきたものと考えられます。</li> <li>ちば環境学習応援団の登録件数については、平成29年度から開始した事業であり、事業者に対する登録制度の周知が不十分と考えられます。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き県民の環境に対する意識の醸成に取り組む必要があります。</li> <li>環境学習関連の事業の認知度を向上させる必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習講座について一層広報するとともに、引き続き環境学習の機会を提供し、県民の環境に対する意識の醸成に取り組んでいきます。</li> <li>様々なニーズに対応し、幅広い世代をターゲットとした講座やイベントを検討するなど、県民の環境保全の意欲の増進に積極的に取り組みます。</li> <li>ちば環境学習応援団の登録件数増加のためチラシを作成し、商工会議所等に配付することで登録制度の周知に取り組みます。</li> </ul>

## I-5-②循環型社会の構築

- 1 資源循環の基盤となる産業づくり
- 2 3Rを推進するためのライフスタイルづくり
- 3 廃棄物の適正処理の推進
- 4 不法ヤード対策の強化
- 5 産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化
- 6 再資源化に向けた県の取組の推進

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 資源循環の基盤となる産業づくり		取りまとめ担当課	環境生活部循環型社会推進課	取組コード	I-5-②-1
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	1,335	1,335			
	決算額(千円)	530				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	補助指標 (中間outcome)	溶融スラグ※の有効利用率 <small>※溶融スラグ:ごみやその焼却灰を1,200℃以上の高温で溶融し、その後冷却して生成された固形物です。溶融スラグは、現在、路盤材やアスファルト合材の骨材として有効利用することができます。</small>	73.3% (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	74.4% (29年度実績値)	
行政活動目標 (output)	バイオマスの利活用に係る研修会等の参加者数	64人 (28年度)	増加を目指します (29年度目標値)	48人 (29年度実績値)		未達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型社会の構築に向け、公共工事における溶融スラグの利用促進を図った他、食料品製造業界をターゲットに、廃棄物の発生抑制やリサイクルをテーマとした研修会を開催しました。</li> <li>・バイオマスの利活用について県民や事業者の理解を深めるため、平成30年1月17日にバイオマス利活用研修会を実施し、48名の参加者がありました。また、県や市町村等のイベントの機会を捉え、バイオマス利活用についての普及啓発活動を行いました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル技術や製品への理解を深め、普及する機会が不足しています。また、リサイクル製品の原料が廃棄物であることから、利用者に感覚的な不安が残っています。</li> <li>・バイオマスについては、まとまった量を安定的に確保するのが難しい、収集や利用のコストが高い、製品の需要が低いなど経済性の課題があり、活用のアイデアをビジネスにつなげるのが難しい状況にあります。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルを促進するためには、溶融スラグの有効利用や、リサイクル技術の普及の機会を増やす必要があります。また、リサイクル製品に対する不安感を払拭し、理解を深めてもらう必要があります。</li> <li>・バイオマスに興味や関心のある人に情報が届いていないことが考えられるため、利活用の推進にあたり、より効果的な普及啓発活動を行う必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル製品の利用促進を図るため、引き続き関係機関等へ働きかけを行い、溶融スラグの利用促進に取り組むとともに、優良リサイクル製品の認定制度の導入に向け、庁内関係課と協議をしていきます。また、燃料小売業を対象に、廃棄物の発生抑制やリサイクルをテーマとした研修会を計画します。</li> <li>・バイオマスの利活用については、研修会の実施、イベントの出席などを積極的に行うことにより、これまでよりも効果的な普及啓発活動を行います。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	2 3Rを推進するためのライフスタイルづくり		取りまとめ担当課	環境生活部循環型社会推進課	取組コード	I-5-②-2
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	3,056	5,386			
	決算額(千円)	4,326				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	ちばレジエコサポーター宣言者数(累計)		34,289人 (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	35,505人 (29年度実績値)	
ちば食べきりエコスタイル協力店数(累計)		230店舗 (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	232店舗 (29年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋削減に向け、市町村と連携し、各種イベント時にリーフレットやエコバッグ等を配布し、「ちばレジ袋削減エコスタイル」の普及啓発を行いました。これにより、レジ袋削減を宣言する「ちばレジエコサポーター」の宣言者数は順調に増加し、意識の浸透が図られました。</li> <li>・食品の食べ残し削減に向け、市町村・協力店と連携し、各種イベント時にリーフレット等を配布し、「ちば食べきりエコスタイル」の普及啓発を行いました。事業者等には、「ちば食べきりエコスタイル協力店」への登録を働きかけるとともに、「ちば食べきり応援キャンペーン」への参加・協力も得て、食品ロス削減に取り組みました。</li> <li>・使い捨て容器の使用量の削減を図るため、マイボトル持参者への飲料の提供等に協力する事業者を募集し、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」を展開しました。</li> <li>・循環型社会について理解を深め、ライフスタイルを見直すきっかけとなるよう、10月に県民向けの3R推進シンポジウム(参加者約70名)を開催しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物等は、いったん発生すると資源として循環的(リサイクル)な利用を行う場合であっても、少なからず環境への負荷を生じさせるため、廃棄物等の処理に由来する環境負荷を低減させるためには、廃棄物等を発生させないことが最も効果的となります。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢に応じた重点項目を設定し、3Rのうち、特に環境への負荷を低減する効果の高い2R(リデュース・リユース)を重点的に推進していく必要があります。</li> <li>・「ちば食べきりエコスタイル」の登録店数が横ばいの状況にあることから、市町村や関係団体等と連携して、登録店を増加をしていく必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちばエコスタイル」の多様な3R行動の提案として、2Rの取組を強化することとし、引き続きリユースの促進を図るとともに、リデュースであるマイボトル・マイカップの利用を推進し、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」の協力事業者の増加を図ります。</li> <li>・循環型社会に向けたライフスタイルの見直しを図るため、各団体等と連携し、「ちばエコスタイル」をはじめとした多様な3R行動を周知していきます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 廃棄物の適正処理の推進		取りまとめ担当課	環境生活部廃棄物指導課	取組コード	I-5-②-3
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	187,983	271,594			
	決算額(千円)	177,917				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	産業廃棄物排出事業者への立入検査数	1,111件 (28年度実績値)	1,250件 (29年度目標値)	1,156件 (29年度実績値)		未達成
	産業廃棄物処理業者に対する立入検査数	384件 (28年度実績値)	380件以上 (29年度目標値)	333件 (29年度実績値)		未達成
	PCB廃棄物保管事業者への立入検査数	636件 (28年度実績値)	600件 (29年度目標値)	543件 (29年度実績値)		未達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>排出事業者を対象とした立入検査の実施により事業者の適正処理の指導に努めたほか、事業者団体等と連携した講習会や研修、広報を通じ、法改正等の周知を行うなど、適正処理に係る意識啓発に努めました。</li> <li>法令に基づく定期検査や処理施設の使用前検査のほか、事前協議、許可の更新時期を迎える処理業者並びに通報等による不適正処理の疑いのある処理業者について、立入検査を行い、処理状況等を確認することにより産業廃棄物の不適正な処理の防止及び適正な処理の推進を図りました。</li> <li>PCB特別措置法に基づき、各地域振興事務所及び廃棄物指導課がPCB廃棄物の保管状況等の確認を実施しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>排出事業者への立入検査数は前年度に比べ増加しましたが、目標は未達成であることから、今後もさらに計画的な立入検査等により、目標の達成を目指します。</li> <li>許可の更新時期を迎える処理業者数が減少したほか、再生土の埋立に係る不適正処理についての指導業務が増大し、産業廃棄物処理業者に対する立入検査数が減少しました。</li> <li>PCB廃棄物の処理が進み、保管事業者数が減少したことにより、立入検査数が減少傾向にあるため、目標は未達成となりました。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も排出事業者への立入検査を継続して実施し、適正処理の指導に努めるほか、不適正処理の原因は排出事業者の認識不足によることが多いことから、排出事業者の意識啓発を進める必要があります。</li> <li>産業廃棄物処理業者に対する立入検査については、不適正処理案件の通報にも適切に対応し取り組んでいます。不適正処理業者の根絶には至っていません。</li> <li>県が未把握のPCB廃棄物及びPCB使用製品について、掘り起こし調査を実施し、未届けの事業者へ届出を徹底させることが必要です。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>排出事業者の不適正処理を改善するため、立入検査を引き続き適切に実施してまいります。</li> <li>産業廃棄物の適正処理に向けて、引き続き講習会や広報を通じ、排出事業者及び処理業者に対する意識啓発に取り組みます。</li> <li>今後も、産業廃棄物処理業者に対する立入検査を継続して実施し、適正処理の指導に努めます。</li> <li>掘り起こし調査を実施し、未把握のPCB廃棄物及びPCB使用製品の保管等事業者へ届出を徹底し、立入検査件数の増加につなげます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 不法ヤード対策の強化		取りまとめ担当課	環境生活部廃棄物指導課	取組コード	I-5-②-4
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	10,400	9,290			
	決算額(千円)	4,724				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	ヤードへの立入回数		440回 (28年度実績値)	400回 (29年度目標値)	705回 (29年度実績値)	
未届ヤードの解消		7件 (28年度実績値)	0を目指します (29年度目標値)	11件 (29年度実績値)		未達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車リサイクル法など各種法令に違反した行為が行われている、いわゆる「不法ヤード」を解消し、県民の安全・安心な生活を確保するため、県警と連携して705回の立入りを行いました。</li> <li>・未届ヤードを解消するため届出指導を行いましたが、11か所が未届でした。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤード運営者の9割近くが外国籍であることから、文化・風習の違い等により、指導事項の改善に時間を要しています。</li> <li>・ヤード運営者に届出指導を行っていますが、未届ヤードの運営者は外国籍の者が多く、書類の準備中、帰国中等により届出がされていません。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の指導内容が明確に伝わるよう、立入りの際に通訳者を活用する必要があります。</li> <li>・立入りを更に重ねていくことで、指導を徹底する必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳者を活用し立入りを更に重ねていくことで指導の徹底を図るとともに、県警とも連携して不法ヤードを解消します。</li> <li>・未届ヤードを解消するため、引き続き届出指導を行います。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	5 産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化		取りまとめ担当課	環境生活部廃棄物指導課	取組コード	I-5-②-5
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	135,867	143,488			
	決算額(千円)	117,057				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	産業廃棄物の不法投棄の防止監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施 (28年度実績)	24時間365日の監視活動の実施 (29年度目標)	24時間365日の監視活動の実施 (29年度実績)		達成
	大規模不法投棄箇所の調査	8件 (28年度実績値)	8件 (29年度目標値)	8件 (29年度実績)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間警備会社も活用し、24時間・365日の体制で監視パトロールを行うとともに、産廃110番による通報制度なども実施し、不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めました。</li> <li>・県内の不法投棄等されたままとなっている産業廃棄物のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念されると判断された8箇所について、環境調査を実施した結果、特に問題となる箇所は確認されませんでした。</li> <li>・関係機関との連携を強化して、不法投棄の未然防止と早期発見・早期対応を図るとともに、積極的な取締りを実施した結果、平成29年中、産業廃棄物の不法投棄事犯等について、50事件・57人を検挙しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な不法投棄は減少したものの、小規模のゲリラ的な不法投棄は未だに後を絶たない状況です。</li> <li>・大規模な産業廃棄物の不法投棄事犯は減少傾向にありますが、小規模な不法投棄事犯は、依然として後を絶たない状況にあります。</li> <li>・過去の不法投棄箇所における、ソーラー事業等の開発行為を名目とした覆土等の不適正処理が行われる事案も発生しています。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模のゲリラ的な不法投棄の根絶を図るためには、今後とも、24時間・365日体制の監視パトロールや、産廃110番による通報制度などを継続して実施していく必要があります。</li> <li>・小規模でゲリラ的な不法投棄事犯の根絶を図るため、引き続き、関係機関・団体と連携した取組を推進する必要があります。</li> <li>・過去の不法投棄箇所における、ソーラー事業等の開発行為を名目とした覆土等の不適正処理が行われ、残存廃棄物の処理が困難とならないよう、関係機関等との連携を密にする必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、24時間・365日の体制で監視パトロールを行い不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めていくとともに、地域振興事務所等の出先機関と市町村、警察が連携し、合同パトロールを実施するなど、各地域における監視体制について整備していきます。</li> <li>・県内の不法投棄等されたままとなっている産業廃棄物のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念されると判断された箇所について、引き続き環境調査を実施し、その状況の把握を行っていきます。</li> <li>・過去の不法投棄箇所における不適正処理が行われないように、他法令に係る関係機関との連携を密にしていきます。</li> <li>・行政機関の指導と連携した取締り等、悪質・巧妙化する事犯に対しては効率的な捜査を推進し、事案が拡大する前の早期検挙を図ります。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	6 再資源化に向けた県の取組の推進		取りまとめ担当課	環境生活部循環型社会推進課	取組コード	I-5-②-6
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	559,953	520,829			
	決算額(千円)	379,936				

補助指標 (中間outcome)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
		上水道及び工業用水道浄水発生土の再資源化率	100% (28年度実績値)	100% (29年度目標値)	100% (29年度実績値)	
	建設廃棄物全体の再資源化等率	96.5% (28年度実績値)	97% (29年度目標値)	96.1% (29年度実績値)		未達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道及び工業用水道の浄水発生土については、セメント原料等として全量を再資源化しました。</li> <li>・建設副産物の再資源化及び縮減の進捗状況を把握するため、平成28年度に完了した公共工事を対象として、千葉県建設副産物実態調査を実施しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道及び工業用水道の浄水発生土については、福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質の影響を受けます。</li> <li>・建設副産物全体の再資源化等については資材や原材料などとして利用することができる状態にしづらく、縮減することも難しい種類の建設副産物の発生量に影響を受けます。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道及び工業用水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要があります。</li> <li>・建設副産物のリサイクルを推進するため、公共工事発注担当者等へ周知・啓発を図る必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道及び工業用水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、全量の再資源化を目標に、引き続きセメント原料等として再資源化を適切に推進します。</li> <li>・建設副産物のリサイクル推進のため、引き続き事業の計画・設計段階において実施可能な建設副産物の発生抑制に資する対策の検討等について、公共工事発注担当者等への周知・啓発に取り組みます。</li> </ul>



## I - 5 - ③豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全

- 1 豊かな自然環境の保全と快適な利用促進
- 2 良好な大気環境の確保
- 3 騒音の少ないくらしの確保
- 4 良好な水環境・地質環境の保全
- 5 多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 豊かな自然環境の保全と快適な利用促進		取りまとめ担当課	環境生活部自然保護課	取組コード	I-5-③-1
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	205,990	263,256			
	決算額(千円)	163,472				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	自然公園施設等利用者数	58万人 (28年度実績値)	増加を 目指します (29年度目標値)	59万人 (29年度実績値)		達成
自然公園及び自然環境保全地域等の面積	30,493ha (28年度実績値)	維持します (29年度目標値)	30,493ha (29年度実績値)		達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然公園及び自然環境保全地域等において、自然保護指導員による巡視、動植物の生息・生育状況等の変遷を把握する学術調査(清和自然環境保全地域)、九十九里浜への車両乗入れ規制などを実施し、自然環境、景観等の保護を図りました。</li> <li>県内外の多くの方々が豊かな自然に安全で快適に親しめるよう、指定管理者制度等を活用しながら自然公園施設等の日常管理を行いました。また、大房岬自然公園施設や栗又の滝遊歩道等において、老朽化した施設等の整備(修繕)を行いました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然公園や自然環境保全地域等を取り巻く自然状況や社会状況の変化による自然環境への影響が懸念されます。</li> <li>自然公園施設等の施設の老朽化が進んでいます。また各施設は野外活動を中心とした施設であることから、気象状況による利用者数への影響が大きいものと考えられます。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然公園や自然環境保全地域等を保護するため、継続して自然環境の変遷を把握するとともに、九十九里浜への車両乗入れ規制等の措置を実施する必要があります。</li> <li>自然公園施設・自然歩道については、自然災害や老朽化した施設を利用者の安全を優先し整備(修繕)を行っていますが、全体的に老朽化が進んでおり、計画的に施設の再整備を行う必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然公園等の自然環境や景観等の保護を図るため、引き続き、自然保護指導員による巡視、自然環境の変遷を把握する学術調査などを実施するとともに、九十九里浜への車両乗入れ規制等の措置を実施します。</li> <li>自然公園施設・自然歩道については、安全かつ快適に利用できるよう、再整備が必要な箇所の状況を勘案して効果的・効率的に整備を進めます。今年度は、犬吠埼園地の遊歩道や館山自然公園施設の改修などを実施します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	2 良好な大気環境の確保		取りまとめ担当課	環境生活部大気保全課	取組コード	I-5-③-2
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	287,545	282,872			
	決算額(千円)	255,830				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	PM2.5自動測定器の配置		21台 (28年度実績値)	25台 (29年度目標値)	25台 (29年度実績値)	
大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく立入検査実施数		2,291件 (28年度実績値)	2,300件 (29年度目標値)	2,345件 (29年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>PM2.5の自動測定器を4台追加するとともに、各大気常時監視測定局において、光化学スモッグやPM2.5等の大気環境の常時監視を行いました。</li> <li>光化学スモッグ注意報等発令時には、市町村等を通じた広報、県ホームページでの情報提供、メール配信により、県民に注意を呼びかけました。また、PM2.5高濃度時についても、注意喚起の体制を維持しました。</li> <li>関係法令に基づき延べ2,345施設に対して立入検査を行い、事業者に対して排出基準の遵守及び施設の適正な維持管理を行うよう指導しました。</li> <li>自動車による大気汚染物質の排出を削減するため、ディーゼル条例等による排出ガス対策を指導するとともに、エコカー・エコドライブの普及を促進しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>光化学オキシダントやPM2.5は、生成機構が複雑で未解明な点が多いことから、効果的な対策のため、より進んだ生成メカニズムの解明等が待たれています。</li> <li>県外発生源からの寄与割合が約7割であることから、PM2.5の環境基準達成には、県単独での工場等を主とした固定発生源に対する施策だけでは限界があります。</li> <li>施設への立入検査数は、アスベスト除去作業等の現地検査状況により変動します。</li> <li>交通量の多い一部交差点付近など、局地的な大気汚染が懸念される地区があります。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>県単独での施策には限界があることから、近隣自治体と連携した対応も視野に入れ、検討していく必要があります。</li> <li>効果的な立入検査を実施し、施設の適切な維持管理を指導する必要があります。</li> <li>局地的な大気汚染が懸念されるため、自動車排出ガス規制だけでなく、地域の実情に応じた取組を行う必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境基準の達成状況の把握等のため、引き続き、大気汚染の状況を常時監視します。また、光化学スモッグ注意報等発令時やPM2.5高濃度時には、迅速に情報を伝達するための体制を維持します。</li> <li>工場等の固定発生源に対して立入検査を実施するとともに、近隣自治体と定期的な情報交換を行い、「夏季のVOC対策」の呼びかけ等の連携した対応を進めます。また、PM2.5の原因物質の発生源や生成機構に関する国の検討結果について注視します。</li> <li>自動車からの大気汚染物質の排出を削減するため、ディーゼル条例による排出ガス対策やエコカー、エコドライブの普及等の取組を推進します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 騒音の少ないくらしの確保		取りまとめ担当課	環境生活部大気保全課	取組コード	I-5-③-3
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	42,166	46,885			
	決算額(千円)	38,048				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	補助指標 (中間outcome)	自動車騒音常時監視の面的評価による環境基準達成状況	91.3% (28年度実績値)	90%以上を維持します (29年度目標値)	未判明 (31年2月頃判明)	
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	航空機騒音の環境基準達成率	成田 58% 羽田 100% 下総 91% (28年度実績値)	達成率を向上させます (29年度目標値)	未判明 (30年10月頃判明)		未判明

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>成田空港、羽田空港、下総飛行場周辺での騒音を監視しました。</li> <li>成田空港及び下総飛行場周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点が存在するため、平成29年度に国及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請しました。</li> <li>羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会を通じて、関係25市町と連携し、国に対して騒音の軽減等を求めました。</li> <li>道路沿道における自動車騒音の常時監視を行い、町村に対し情報提供を行いました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>成田空港及び羽田空港については、離発着回数の増加が見込まれ、生活環境の悪化や環境基準の達成率の低下が考えられます。</li> <li>航空機騒音に対する苦情が寄せられています。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空機騒音の状況を確認していく必要があります。</li> <li>成田空港の更なる機能強化に係る国の騒音軽減策の進捗状況等を、確認していく必要があります。</li> <li>羽田空港再拡張に係る国の騒音軽減策の進捗状況等について、引き続き確認していく必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空機騒音の監視体制を継続します。</li> <li>航空機騒音の環境基準未達成地点がある場合には、国等に対して航空機騒音対策の強化を要請します。</li> <li>道路沿道における自動車騒音の常時監視を継続して実施します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 良好な水環境・地質環境の保全		取りまとめ担当課	環境生活部水質保全課	取組コード	I-5-③-4
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	1,661,269	1,698,475			
	決算額(千円)	1,090,187				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	東京湾・印旛沼・手賀沼の発生汚濁負荷量(COD)	東京湾 30,864 印旛沼 7,421 手賀沼 2,818 単位:kg/日 (28年実績値)	減少させます (29年度目標)	未判明 (31年3月頃判明)		未判明
	汚水処理人口普及率	87.5% (28年実績値)	向上させます (29年目標値)	88.0% (29年実績値)		達成
	年間立入検査計画達成率	100% (28年実績値)	100% (29年目標値)	100% (29年実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な水環境を保全するため、河川・湖沼・海域などの監視を継続して行うとともに、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立入検査を行う(採水等立入:741件、構造立入:159件)など、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めました。</li> <li>公共用水域の水質汚濁の主要原因である生活排水対策として、市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し助成を行いました(設置補助:888基、転換補助:603基)。</li> <li>印旛沼・手賀沼の水質改善を図るため、植生帯整備等を行いました。</li> <li>東京湾の水質を改善するため、流域下水道施設として、下水の高度処理を行う江戸川第一終末処理場の建設を進めました。</li> </ul>
取組推進に当たっての問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域の水質について、主に閉鎖性水域の水質改善が遅れており、印旛沼・手賀沼の水質は環境基準値を大幅に上回っている状況にあります。</li> <li>下水道整備や合併処理浄化槽の整備が、一部不十分な地域があります。</li> <li>下水の高度処理を行う江戸川第一終末処理場を整備するためには、その事業費を確保する必要があります。</li> </ul>

<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用水域の水質環境基準達成率(BOD又はCOD)は全国の値を下回る状況(28年度:千葉県74.1%、全国90.3%)にあります。中でも、閉鎖性水域の東京湾、印旛沼及び手賀沼は特に水質改善が遅れており、改善に向けた取組が必要です。</li> <li>・生活排水対策について、下水道整備や合併処理浄化槽の整備を促進する必要があります。</li> <li>・江戸川第一終末処理場の整備に係る事業費として、国の社会資本整備総合交付金の配分が必要です。</li> </ul>
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な水環境・地質環境の保全のため、引き続き生活排水や工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策、流域下水道終末処理場の高度処理化などの取組を推進し、また、閉鎖性水域の水質改善については、東京湾の総量削減計画や印旛沼及び手賀沼に係る湖沼水質保全計画に基づき、総量規制や生活排水対策、市街地や畑地に由来する自然系汚濁対策など、多様な汚濁発生源に対する取組の強化を図ります。さらに、印旛沼・手賀沼の水質改善を図るため、引き続き植生帯整備等を行います。</li> <li>・生活排水対策については、「全県域污水適正処理構想」に基づき、下水道整備や合併処理浄化槽の整備促進等各種事業を推進します。</li> <li>・江戸川第一終末処理場の整備を推進するため、国に対して予算要望活動を実施していきます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	5 多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供		取りまとめ担当課	環境生活部環境政策課	取組コード	I-5-③-5
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	25,288	15,413			
	決算額(千円)	23,839				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	PM2.5、化学物質、ヒートアイランド現象、液状化・流動化現象、放射能等の調査に関する報告書の作成	52件 (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	31件 (29年度実績値)		未達成
環境講座、環境研究センター・環境だよりの発行、研修会への講師派遣の実施回数	66回 (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	64回 (29年度実績値)		未達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の健康に影響を及ぼすおそれのある微小粒子状物質や化学物質、ヒートアイランド現象などの環境問題や、東日本大震災によって発生した液状化問題、環境放射能問題などについて、様々な調査・研究を実施し、その成果を環境研究センター年報に掲載しました。</li> <li>・これまでに環境研究センター・関係機関が行った施策や環境を保全するための調査・研究の成果などの情報は、環境講座の開催、環境研究センター・環境だよりの発行、環境研究センター職員による講演等により、県民に提供しました。</li> <li>・液状化問題では、液状化した地域における地震動計と間隙水圧計による観測やボーリング調査を実施しました。また、液状化の被害の大きかった地域に観測井を設置し、人工地層における地下水位を把握しました。</li> </ul>
取組推進に当たっての問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済、社会情勢の変化等に伴い、新たな環境問題が発生する状況にあり、適切かつ迅速に対応する必要があります。</li> <li>・県民が環境講座から学ぼうとするテーマは多様であり、また、情報収集の手段としてSNSが広く使われているという社会的背景を踏まえ、より多くの県民のニーズに応える情報提供方法に改善する必要があります。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな環境問題を解決するための調査研究を実施し、その成果を取りまとめる必要があります。</li> <li>・環境講座の内容を見直すほか、より多くの県民が環境情報を入手しやすくするための新たな方法に変更する必要があります。</li> <li>・液状化による地盤の変動の把握や液状化メカニズムの解明のためには、人工地層の地下水位や地震動データの収集、地層の状況などを確認する必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・微小粒子状物質、化学物質、ヒートアイランド現象などの様々な課題に関する調査研究に取り組むとともに、各研究室のデータを活用し、水循環に関する調査・検討を行います。</li> <li>・SNSを活用した情報提供とするため、平成31年度の環境講座の内容について見直しを行います。</li> <li>・液状化の被害の大きかった地域に観測井を設置し、人工地層における地下水位を把握するなど、液状化メカニズムの解明に努めていきます。</li> </ul>

## I - 5 - ④野生生物の保護と適正管理

- 1 生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復
- 2 特定外来生物の早期防除
- 3 有害鳥獣対策の強化



総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復		取りまとめ担当課	環境生活部自然保護課		取組コード	I-5-④-1	
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度			
	予算額(千円)	24,128	21,103					
	決算額(千円)	20,216						

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況														
	生命(いのち)のにぎわい調査団による報告件数(累計)	81,900件 (28年度実績値)	90,100件 (29年度目標値)	95,200件 (29年度実績値)	<table border="1"> <caption>生命(いのち)のにぎわい調査団による報告件数(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>81,900</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>81,900</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>95,200</td> <td>90,100</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H26	0	0	H27	81,900	0	H28	81,900	0	H29	95,200	90,100
年度	実績値	目標値																		
H26	0	0																		
H27	81,900	0																		
H28	81,900	0																		
H29	95,200	90,100																		
生態系保全に関する普及啓発	304名 (28年度実績値)	増加を指望します (29年度目標値)	277名 (29年度実績値)	<table border="1"> <caption>生態系保全に関する普及啓発</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>304</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>277</td> <td>305</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H26	0	0	H27	0	0	H28	304	0	H29	277	305	未達成
年度	実績値	目標値																		
H26	0	0																		
H27	0	0																		
H28	304	0																		
H29	277	305																		

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生命のにぎわい調査団」事業においては広く県民の参加を募集し、生態系の指標となる身近な野生生物の生息情報を収集しています。団員向けの現地研修会の実施、ニュースレターによる情報発信などを通じ、事業への参加と生物情報の報告を呼びかけ、目標を上回る報告を集めることができました。</li> <li>・様々な主体との連携を図り、生態系保全に関する普及啓発を進めるため、企業、連携大学、市町村職員等に向けた各種啓発事業を5回開催し、277名の参加がありました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査団員数の増加が望まれますが、事業開始より一定の年度が経過しており、新規の参加者を増やすことが難しくなっています。また、生息情報の収集には継続的な情報収集が必要ですが、繰り返し継続的に報告を行っていただくには、事業や報告自体の意義を繰り返し啓発していく必要があります。</li> <li>・普及啓発事業への参加者数増減には当日の天候など不随意な要因が大きく影響します。事業の一部は屋外で実施しているため、悪天候により中止する場合もあり、平成29年度は2回が中止となりました。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命のにぎわい調査団の登録者数増と、継続的な情報収集のための普及啓発を実施します。</li> <li>・ニーズに合った啓発事業と広報を実施します。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命のにぎわい調査団員への広報に、従来の印刷物配布以外のEメールによる提供を始めるなど、広報機会の増加に努めます。</li> <li>・様々な機会をとらえて、事業への参加等呼びかけ、啓発事業参加者の増加に努めます。</li> <li>・研修会参加者等へのアンケートなどによりニーズを把握し、テーマ設定等に反映します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2) 主な取組評価シート

取組名	2 特定外来生物の早期防除		取りまとめ担当課	環境生活部自然保護課	取組コード	I-5-④-2
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	111,189	117,665			
	決算額(千円)	99,367				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況																																			
	特定外来生物の捕獲数	アカゲザル 343頭 アライグマ 4,548頭 キョン 2,400頭 (28年度実績値)	根絶に向けて 捕獲します (29年度目標値)	アカゲザル 89頭 アライグマ 4,176頭 キョン 3,475頭 (29年度実績値)	<table border="1"> <caption>特定外来生物の捕獲数 (実績値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>アカゲザル</th> <th>アライグマ</th> <th>キョン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>130</td><td>946</td><td>1,180</td></tr> <tr><td>H23</td><td>250</td><td>1,203</td><td>1,530</td></tr> <tr><td>H24</td><td>367</td><td>1,533</td><td>1,961</td></tr> <tr><td>H25</td><td>107</td><td>2,068</td><td>2,160</td></tr> <tr><td>H26</td><td>246</td><td>2,545</td><td>2,187</td></tr> <tr><td>H27</td><td>181</td><td>2,959</td><td>2,400</td></tr> <tr><td>H28</td><td>343</td><td>4,548</td><td>2,400</td></tr> <tr><td>H29</td><td>89</td><td>4,176</td><td>3,475</td></tr> </tbody> </table>	年度	アカゲザル	アライグマ	キョン	H22	130	946	1,180	H23	250	1,203	1,530	H24	367	1,533	1,961	H25	107	2,068	2,160	H26	246	2,545	2,187	H27	181	2,959	2,400	H28	343	4,548	2,400	H29	89	4,176	3,475
年度	アカゲザル	アライグマ	キョン																																						
H22	130	946	1,180																																						
H23	250	1,203	1,530																																						
H24	367	1,533	1,961																																						
H25	107	2,068	2,160																																						
H26	246	2,545	2,187																																						
H27	181	2,959	2,400																																						
H28	343	4,548	2,400																																						
H29	89	4,176	3,475																																						
カミツキガメの捕獲数	1,460頭 (総数) (28年度実績値)	2,500頭 (総数) (29年度目標値)	1,429頭 (総数) (29年度実績値)	<table border="1"> <caption>カミツキガメの捕獲数 (総数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>1,460</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,429</td><td>2,500</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H28	1,460	2,500	H29	1,429	2,500	未達成																											
年度	実績値	目標値																																							
H28	1,460	2,500																																							
H29	1,429	2,500																																							

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各特定外来生物ごとに定めた防除実施計画に基づき、早期防除を実施しています。</li> <li>カミツキガメ根絶に向けた基本戦略において、平成29年度から3年間を集中対策期として生息頭数を減少に転じさせることを目指し対策を強化しています。</li> <li>生態系への影響等が懸念されるアカゲザル、アライグマ、キョンなどの特定外来生物の根絶に向けた防除を市町村等と連携を図りながら取り組みました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれも外来種であり、その生態や行動特性は不明な点が多いため、捕獲方法をはじめ防除の方法が確立されておらず、従来の捕獲と並行して捕獲方法の試行と、多様化が求められています。</li> <li>アカゲザルの生息域の拡大により、ニホンザルとの交雑種の増加が懸念されます。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物の被害対策について、根絶に向けて行動域などの生態の把握が必要です。</li> <li>カミツキガメへの捕獲圧自体を高めるとともに、捕獲方法の改善、対象地の拡大、捕獲従事者の多様化などを図ります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>アカゲザルの防除を強化するため、個体数推定方法を検討するとともに、大型囲いわなを10基から13基に増設し、捕獲を強化します。</li> <li>アライグマ、キョンの防除を強化するため、市町村が実施する捕獲への支援の強化を図ります。</li> <li>キョンについて、既存の捕獲技術の収集や効率の高い捕獲方法の開発を行い、その技術を広域的に普及します。</li> <li>カミツキガメ捕獲ワナ数の増強、捕獲作業量の増加、捕獲方法の多様化、捕獲場所の拡大等、直接捕獲数の増大を図ります。</li> <li>効果的な捕獲方法の開発を進めるため専門的知見を有する職員を中心に、現行の対策を強化して取り組んでいます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 有害鳥獣対策の強化		取りまとめ担当課	環境生活部自然保護課	取組コード	I-5-④-3
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	639,513	792,518			
	決算額(千円)	527,806				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	補助指標 (中間outcome)	有害鳥獣における農作物被害金額	465百万円 (28年度実績値)	減少を目指します (29年度目標値)	372百万円 (29年度実績値)	
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	狩猟免許試験の受験者数	657名 (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	671人 (29年度実績値)		達成
	野生獣管理指導者研修会への参加者数	—	100人 (29年度目標値)	55人 (29年度実績値)		未達成
	ニホンジカの捕獲数	5,072頭 (28年度実績値)	生息状況を 勘案しながら 捕獲します (29年度目標値)	6,248頭 (29年度実績値)		達成

<p>主な実施事項と 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣捕獲の担い手の確保・育成のため、狩猟免許試験の開催回数を7回から8回に増やすとともに、若者を対象としたハンター入門講座を開催しました。</li> <li>・捕獲技術の向上を図るため、銃器を使用する有害鳥獣捕獲員に対する法令順守及び銃器の取扱い等の安全対策について徹底するための新人ハンター入門セミナーと、地域の指導者となる市町村職員や農協職員等に対する学識経験者等による野生獣管理の考え方についての研修会を新たに開催しました。</li> <li>・野生鳥獣による農作物等の被害対策のため、市町村が行う捕獲事業に対する支援及び県による指定管理鳥獣(イノシシ及びニホンジカ)の捕獲、有害鳥獣の有効な防除に必要な調査・研究などに関係機関・団体等と連携を図りながら取り組みました。</li> </ul>
<p>取組推進に 当たったの 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生鳥獣の被害対策の成功例が限られており、ノウハウが十分に蓄積されていません。</li> <li>・野生鳥獣の被害地域が県南部を中心に北部へと拡大しています。</li> </ul>
<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県南部地域における有害鳥獣捕獲の担い手の確保・育成が必要です。</li> <li>・野生鳥獣の被害対策について、防護柵や捕獲用わなの設置だけでなく、地域ぐるみで行う生息環境管理など一体的な取組が必要です。</li> </ul>
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・銃器と比べ安全性が高く、近年受験者数が増加しているわな猟の免許試験について、被害の多い地域である南房総市で引き続き実施するとともに、今年度から1回当たりの定員を増加し開催します。</li> <li>・野生鳥獣の被害対策について、他地域への更なる拡大を未然に防止するため、地域ぐるみで行う対策を5地区から9地区に増やし実施するほか、被害が甚大で自主的に対策に取り組む機運がある地域をモデル地域として2箇所程度設定し、専門職員による現地指導を行い、その成果を広域的に普及します。さらにイノシシの棲み家となる耕作放棄地の刈払いに対し新たに支援します。</li> </ul>